資料

■清須市議会議員一般選挙の選挙期日について

１　清須市議会議員一般選挙の選挙期日について

公職選挙法第３３条第１号の規定により、清須市議会議員の任期満了（平成２６年４月３０日）に因る一般選挙は、任期が終わる日の前３０日以内に行う必要がある。

公職選挙法

（一般選挙、長の任期満了に因る選挙及び設置選挙）

第３３条　地方公共団体の議会の議員の任期満了に因る一般選挙又は長の任期満了に因る選挙は、その任期が終る日の前３０日以内に行う。

・清須市議会議員

任期　　平成２６年４月３０日
定数　　２２人（今回選挙より定数削減）
前回執行日　平成２２年４月１８日執行

〈執行可能日〉平成２６年４月

日程	６日（日）	１３日（日）	２０日（日）	２７日（日）
見解	△		◎	○
理由	届出日が年度末、年度初めとなり、人事異動などにより業務が煩雑になるため、選挙執行日としては望ましくない		北名古屋市･愛西市などの近隣市と同日に行うことにより有権者の啓発にも繋がる	任期満了日に近いため、不測の事態に対応が困難となる
参考			北名古屋市議会議員選挙 愛西市議会議員選挙	

（北名古屋市１０月２１日、愛西市９月２日に選挙管理委員会で日程を確定）

２　今後の選挙管理委員会開催予定

平成２５年
　①１１月下旬　　定時登録
平成２６年
　②２月下旬　　定時登録
　　市議選に係る議案（選挙長任命等）
　③３月下旬　　市議選期日前の立会人・管理者の告示
　④４月(土)【告示日前日】　　市議選に係る選挙人の確定